【行政コース③ワーケーションコース】

**年度　サテライトオフィス設置等補助事業　申請前確認書**

◎申請書を提出される前に以下の確認事項に回答してください

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確　認　事　項 | ご回答 | 東京都確認 |
| （１）西多摩地域（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）及びその隣接市町村並びに島しょ地域で新たにサテライトオフィスを設置する | はい | いいえ |  |
| （２）複数の企業の労働者が利用できる共用型のサテライトオフィスである | はい | いいえ |  |
| （３）「サテライトオフィス設置等補助事業募集要項」で定めるサテライトオフィスの仕様条件を満たしている。 | はい | いいえ |  |
| （４）事業計画に記載の工事は、工事場所及び工事内容が概ね確定している | はい | いいえ |  |
| （５）建物を賃借して工事を行う場合は、工事についての貸主の了承を得ている | はい | いいえ |  |
| （６）補助金の交付決定日を受けた年の年度末日までに工事が完了する | はい | いいえ |  |
| （７）補助対象事業を遂行する実施体制や実行能力（経理その他事務含む）等を有し、期間内に実施できる | はい | いいえ |  |
| （８）補助対象事業の実施に当たって必要な許認可を取得し、関係法令を遵守する | はい | いいえ |  |
| （９）補助対象事業の実施成果が特定の法人・個人向けでない | はい | いいえ |  |
| （10）補助対象事業で整備した施設について「TOKYOテレワークアプリ」への登録を行う | はい | いいえ |  |
| （11）補助対象事業の終了後も、継続して実施する計画である | はい | いいえ |  |
| （12）会社更生法又は民事再生法による申立て等、補助対象事業の継続性について不確実な状況が存在しない | はい | いいえ |  |
| （13）国・道府県・区市町村等から同一事業に対する補助を受けている場合、補助対象となる経費を明確に区分できる | はい | いいえ |  |
| （14）同一施設について、都が実施する他の補助事業に申請中又は採択され、補助事業を実施中でない | はい | いいえ |  |
| （15）法人事業税、法人住民税、法人税、消費税等を滞納していない | はい | いいえ |  |
| （16）サテライトオフィスの運営に必要な建物を賃借している場合、貸主に対する賃料・使用料等の債務の支払が滞っていない | はい | いいえ |  |
| （17）国・都道府県・区市町村等から補助を受け、不正等の事故を起こしていない | はい | いいえ |  |
| （18）東京都暴力団排除条例に規定する暴力団関係者又は遊興娯楽業のうち風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、都が公的資金の補助先として、社会通念上適切ではないと判断されるものではない | はい | いいえ |  |
| （19）申請が採択された場合、本事業内容を公開することに同意する | はい | いいえ |  |
| （20）「サテライトオフィス設置等補助事業募集要項」の記載内容を全て確認した | はい | いいえ |  |
| （21）本申請に係るサテライトオフィスの施設について、東京都が現地調査（工事を実施する場合、工事内容の調査も含む）を行うことを了承する。 | はい | いいえ |  |

上記の内容に間違いありません。

　　年　　月　　日　　　法　 人 　名

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印